

様式第十二（第9条関係）

変更後の認定新事業活動計画の内容の公表

1. 変更認定をした年月日
平成27年7月10日
2. 変更後の認定新事業活動実施者名
変更なし
〔 ヤマト運輸株式会社
ヤマハ発動機株式会社 〕
3. 変更後の認定新事業活動計画の目標
変更なし
4. 変更後の認定新事業活動計画の内容
(1) 新事業活動に係る事業の内容
変更なし

(2) 新事業活動を行う場所の住所
変更なし

(3) 規制の趣旨に照らし、新事業活動と併せて実施することが必要となる措置の内容

変更前	変更後
(略)	(略)
1 新事業活動を実施しようとする者等が公道以外の場所において行った試験の結果に基づき、特例措置の適合が確認できる電動アシスト自転車を使用されるものであること。	1 新事業活動を実施しようとする者等が公道以外の場所において行った試験の結果に基づき、特例措置の適合が確認できる電動アシスト自転車の制動装置に、 <u>更なる安全性向上に向けた対策を実施した車両</u> が使用されるものであること。
2～4 (略)	2～4 (略)

5. 変更後の新事業活動の開始時期及び終了時期
変更なし